

松里公民館だより No 2

令和 5年 5月

松里地区を取り囲む山々の新緑が映え、さわやかな風が心地よい季節となりました。

新型コロナウイルスの感染者数もだいぶ少なくなってきました。マスクの着用が原則自由となり、5月8日からは感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行します。

しかし松里公民館としては、館内でのマスクの着用を推奨していますので、ご協力をお願いします。

一日も早く新型コロナウイルスが収束し、安心して生活できるように願っています。



きらら弦楽合奏団の演奏会



3月31日（金）に公民館2階の多目的室にて、東京の「きらら弦楽合奏団」の演奏会が開催されました。プログラムは、きらきら星変奏曲やパップ

エルベルのカノン等のクラシックから、となりのトトロやカントリーロード等のポピュラー音楽まで幅広い演目で、楽しい演奏を披露していただきました。

※公民館の使用について

- 使用の1ヶ月前から1週間前まで「使用申請」を受け付けます。
電話で結構ですので館長まで申し込んでください。
- 感染防止対策に留意し、安全・安心に使用してください。

使用時間は、午前9時から午後10時までです

使用後は、必ず清掃をお願いします

松里公民館 館長 小宮山茂樹
主事 五味 一夫

